

—— 吉武地区地域福祉活動計画 ——

(平成 25 年度～29 年度：5 力年計画)



～みんなが正助さん～

平成 25 年 3 月

吉武地区福祉会

吉武地区地域福祉活動計画

「みんなが正助さん」策定にあたって



吉武地区福祉会
会長 矢野邦彦

今回の吉武地区地域福祉活動計画の冊子は、地区福祉会理事の申し合わせにより、平成24年5月に当理事会から10名の策定委員を選出し、須恵町への先進地視察研修を含め合計6回の委員会を開催してまいりました。

少子高齢化社会と薄れゆく絆の課題には、近隣の人々の共助精神があってこそ誰もが安心、安全の暮らしやすい地域になると確信するところであり、孝行の郷、吉武の地域性を十分取り入れました。今後、この計画に則し、計画的かつスムーズな運営が図られ地域に密着した吉武地区福祉会となることを願ってやみません。

策定にあたって、委員の皆さんの鋭意検討をいただきましたこと、また宗像市社会福祉協議会の多大のご指導ご協力をいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

平成25年3月

目 次

I	はじめに	1
	○福祉会について	
	○社会福祉協議会について	
	○吉武地区地域福祉活動計画について	
	○計画の位置付け	
	○計画の期間	
II	吉武地区の現状と課題	2
III	基本理念	4
IV	基本計画	5
V	実施計画	6
	○実施計画	
	○実施計画年次計画表	
VI	資料編	12
	■吉武地区の概要	
	（1）歴史等	
	（2）人口・世帯数等	
	（3）地区の社会資源	
	■吉武地区福祉会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	
	■地域福祉活動計画策定委員会名簿	
	■地域福祉活動計画策定委員会スケジュール	

I はじめに

福祉会について

- 市内には「福祉会」という、自分の住んでいる地域を住民の手で誰もが安心して生活しやすいように活動を行う住民の自主的な組織があります。
- 自治会単位で福祉活動を行う福祉会を「小地域福祉会」とよび、「地区」を単位とする福祉会を「地区福祉会」とよんでいます。
- この「地区福祉会」は現在、市内全 13 地区に結成されていて、各地域の実情に合った組織体制で、その地域に合った福祉活動を行っています。
- 「小地域福祉会」は市内 54 自治会で結成されています。
- 福祉会の結成は、宗像市社会福祉協議会が「宗像市社会福祉協議会基盤強化計画書」（昭和 61 年 1 月策定）にて、“活動のための組織体制強化策”として採用し、取り組んでいる事業です。
- 昭和 63 年 4 月に自由ヶ丘地区に本市で初めての福祉会「自由ヶ丘地区社会福祉会（現：自由ヶ丘地区福祉会）」が発足しました。
- 吉武地区福祉会は、昭和 63 年 10 月 29 日に結成され、住民主体の福祉活動を推進しています。

社会福祉協議会について

- 「社会福祉協議会」という組織は、社会福祉法第 109 条に「地域福祉の推進を目的とする民間の中心的な団体」として規定されています。また、社会福祉協議会の組織構成や事業等も社会福祉法に定められており、その活動は「民間性」と極めて高い「公共性」が特徴です。
- 宗像市社会福祉協議会は、地域福祉の専門機関として、各地域で福祉活動を行っている「福祉会」の支援を重点目標のひとつとして取り組んでいます。

吉武地区地域福祉活動計画について

- ◆吉武地区地域福祉活動計画とは、「吉武地区福祉会」が行う地域福祉活動の目的を明確にし、目的を達成するための取り組みを計画的・効率的・効果的に推進するための計画です。

計画の位置付け

- この計画は、社会福祉協議会が策定した第 3 次地域福祉活動計画と関連があり、第 3 次計画と連携することでより充実した吉武地区福祉会の地域福祉を推進・充実しようとするものです。

計画の期間

- この計画の期間は、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 か年とします。
- また計画策定後に見直しの必要性が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

Ⅱ 吉武地区の現状と課題

吉武地区に住んでいる人が感じている課題など

- ◆「策定委員会」のグループワークの中で、「改善したいこと・次世代に残したくないこと」、「吉武のいいところ・こんな吉武地区になったらいいな」などについて意見をだしました。
- 「改善したいこと・次世代に残したくないこと」として以下のようなことができました。

●人に関する事

- ・ 少子高齢化がすすんでいる
- ・ 人口の減少がすすんでいる
- ・ 次世代を担う人(若い人)が戻ってこない
- ・ 人材が隠れている
- ・ 日常生活に支援を必要とする人がいる
- ・ コミュニティへの参加者が限られている

●環境に関する事

- ・ ゴミのポイ捨てや犬のフンが多い
- ・ 川や山が汚れている
- ・ 山林・竹林が整備されていない
- ・ 農薬の散布が気になる
- ・ 空き家や古民家が多い
- ・ 働く場所がない
- ・ 協働の場が少ない
- ・ 商工業がない
- ・ 特産物がない
- ・ 店舗が少ない
- ・ 吉武小学校存続の課題

●交通に関する事

- ・ 交通の便が悪い
- ・ 買い物に行くのが不便
- ・ 道が狭い地域が多い



●「吉武地区のいいところ」の一例として以下のようなことができました。

●人に関する事

- ・人情味がある
- ・交流がさかんであるため、結束力が強い
- ・地域コミュニティが進んでいる
- ・自助と互助の混在した風土
- ・地域の行事に協力的である
- ・経験の伝承を大切にしている
- ・人材育成の気質がある
- ・子どもたちは素直でいい子ばかり



●環境に関する事

- ・空気や水がきれい
- ・田園風景がきれい
- ・自給自足が出来る
- ・農業が伝統である
- ・事件、犯罪が少ない
- ・環境美化活動(不法投棄ゴミ回収、地域の草刈り)
- ・災害が少ない
- ・グローバルアリーナや正助ふるさと村がある
- ・子どもの見守り

●歴史・遺産に関する事

- ・歴史的観光(八所宮、武丸正助、早川勇、妙見滝、釣川源流、指定文化財、天然記念物など)
- ・八所宮の伝統(文化保存)や地域の行事を守っている
- ・隣接地域(コミュニティ)への連携がよい



Ⅲ 基本理念

地区の現状と課題から、吉武地区福社会として取り組んでいくことが望ましい課題を整理して、その解決方針について検討しました。

◆検討の結果、次の基本理念を決定しました。

基本理念

～みんなが正助さん～

◆上記の基本理念を実現するための基本方針を以下にしました。

基本方針

- 1. 地域ぐるみで親孝行**
- 2. 未来へつなぐ正助さんの人づくり**



IV 基本計画

1 地域ぐるみで親孝行

■■■安心して暮らせる地域づくりのための活動推進■■■

(1) よしたけ孝行ネットワーク活動(=見守りネットワーク活動)の推進

1. よしたけ孝行ネットワーク「孝行ネット」の推進
2. よしたけ孝行ネットワーク活動(=見守りネットワーク活動)の体制整備
3. 見守りボランティア(福祉員:仮称)の設置

■■■地域住民の交流の場づくりの推進■■■

(2)いきいきふれあいサロン活動の充実と活性化

4. すみれサロンの拡充と内容の充実

2 未来へつなぐ正助さんの人づくり

■■■子どもがいきいきと育つまちづくりの推進■■■

(3)世代間交流事業の推進

5. 世代間交流事業の推進

(4)福祉教育(学習)への協力・支援

6. 学校や地域での福祉教育(学習)の推進

■■■地域の人材育成■■■

(5)地域の人材育成

7. 地域ボランティアの育成

(6)地域住民への福祉活動の広報・啓発

8. 広報活動の充実

V 実施計画

1. 地域ぐるみで親孝行

■安心して暮らせる地域づくりのための活動推進■

(1) よしたけ孝行ネットワーク活動(=見守りネットワーク活動)の推進

事業名	1. よしたけ孝行ネットワーク「孝行ネット」の推進
現状と課題	【現状】 <ul style="list-style-type: none">■吉武地区福祉会では、急病、事故、災害など緊急のときの助け合いの仕組みとして「よしたけ孝行ネットワーク(以下「孝行ネット」と略す)」を平成24年度より実施しています。■「孝行ネット」とは、支援に必要な情報を書いた用紙を専用のボトル(容器)に入れ、冷蔵庫に保管します。緊急時に安否を確認にきた人(救急隊・自治会役員・地域協力者・民生委員児童委員など)が「孝行ネット」の情報を活用して、早くて確実に支援の手が打てるようにするシステムです。■不測の緊急事態が高齢者に限らず予告なしに起こることを想定して、高齢者世帯だけではなく、吉武の全世帯に参加を進めている事業です。
事業のすすめ方	
実施の内容	●自治会長や民生委員児童委員へ「孝行ネット」の推進を働きかけます。
実施年度	平成25年度～



「孝行ネット」ボトル



「冷蔵庫に保管してます」
のステッカー

事業名	
2. よしだけ孝行ネットワーク活動 (=見守りネットワーク活動)の体制整備	
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高齢者の見守り活動は、主に民生委員児童委員が中心となって行っていますが、月に一回程度の訪問活動であり、見守りネットワーク活動が十分できているとはいえない状況です。 ■高齢者のみの世帯や一人暮らし高齢者世帯など、見守りネットワークを必要としている世帯は、吉武地区全体では約 80 世帯あり、そのうち一人暮らし孤立死の危険性がある世帯が 10 世帯程度です。(平成 23 年 10 月 1 日/民生委員児童委員調べ) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高齢者の見守りネットワーク体制の充実を図るために、福祉会は民生委員児童委員、自治会等と連携を持ち、日常的な見守り活動の推進を図る必要があります。
事業のすすめ方	
実施の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉会は民生委員児童委員や自治会などと連携し、見守りネットワーク活動の推進について検討します。 ●自治会長会へ働きかけ、隣組長へ見守りの協力を依頼します。(見守り対象者宅へ月に 2 回の広報配布時に手渡し訪問を行うなど) ●見守りボランティア(福祉員:仮称)を設置します。
実施年度	平成 25 年度～

事業名	
3. 見守りボランティア(福祉員:仮称)の設置	
現状と課題	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■見守りネットワーク体制を強化するためには、要援護者の見守りネットワーク活動に協力してくれる人材の育成が必要です。
事業のすすめ方	
実施の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉会は、見守りボランティア(福祉員:仮称)を設置します。 ●見守りボランティア(福祉員:仮称)の人材の養成を行います。
実施年度	平成 25 年度～

■■ 地域住民の交流の場づくりの推進 ■■

(2)いきいきふれあいサロン活動の充実と活性化

事業名	
4. すみれサロンの拡充と内容の充実	
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■すみれサロン(=吉武ではいきいきふれあいサロンのことをすみれサロンという)は現在、1年を通じて8自治会を巡回し、高齢者の介護予防事業として実施しています。 ■すみれサロンは各自治会を年に1回出向くのが限度の状況ですが、地域からは「定期的に実施してほしい」といった要望があります。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域によっては参加者が固定化したり、男性の参加が少なかったりしているので幅広く地域の人に参加してもらうよう、内容の充実が必要です。 ■地域の要望にこたえられるよう、すみれサロンボランティアの人材の掘り起こしが必要です。 ■運営や内容の充実を図るため、すみれサロンボランティアの研修が必要です。
事業のすすめ方	
実施の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●必要に応じて、すみれサロンボランティアの募集を行います。 ●運営や内容の充実を図るため、すみれサロンボランティアの研修を充実します。
実施年度	平成25年度～



2. 未来へつなぐ正助さんの人づくり

子どもがいきいきと育つまちづくりの推進

(3) 世代間交流事業の推進

事業名	5. 世代間交流事業の推進
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■吉武地区では、小学校の運動会に地域全体で取り組み、子どもから高齢者までの世代間交流を行っています。 ■福社会が実施する世代間交流事業として、世代間交流グラウンドゴルフ、吉武小学校学童保育の子どもたちとの川遊び・散策を通じた活動、ひとり暮らし高齢者宅へお手紙を手渡しするふれあい活動などを行っています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■少子高齢化が進むなか、地域で子どもを育てる仕組みづくりや、世代間が交流する事業を充実する必要があります。
事業のすすめ方	
実施の内容	●コミュニティ運営協議会青少年育成部会と連携し、世代間交流事業の取り組みについて、実施内容を検討します。
実施年度	平成25年度～

(4) 福祉教育(学習)への協力・支援

事業名	6. 学校や地域での福祉教育(学習)の推進
現状と課題	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■住民主体、住民参画による地域福祉（福祉会活動等）を推進するため、子どもから高齢者まで生涯学習としての福祉教育を実践する必要があります
事業のすすめ方	
実施の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校で行われている福祉教育（福祉学習）の取り組みについて、積極的に支援・協力します。 ●地域の福祉活動の紹介や小学生の福祉活動への参加など学校と連携して福祉教育に取り組みます。 ●地区住民への福祉教育（福祉学習）については、広報活動などを通じて行います。
実施年度	平成25年度～



■■■地域の人材育成■■■

(5)地域の人材育成

事業名	7. 地域ボランティアの育成
現状と課題	【課題】 ■地域ボランティアを養成し、福祉活動への理解者・協力者を増やすとともに、地域全体で人財（材）の養成を図る必要があります。
事業のすすめ方	
実施の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ボランティアとして活動する組織づくりを検討します。 ●民生委員児童委員 OB やボランティア経験者等を地域ボランティアとして協力を要請します。 ●個人の特技や経験などを活かしたボランティアの養成を検討します。 ●また、ボランティア活動を必要とする人とボランティア活動ができる人を結びつける方法などについて検討します。 ●福岡教育大学や日本赤十字九州国際看護大学との連携について協議します。
実施年度	平成 26 年度～

(6)地域住民への福祉活動の広報・啓発

事業名	8. 広報活動の充実
現状と課題	【現状】 ■吉武地区民生委員児童委員協議会が月に一回発行する『吉武みんなの福祉便り』の中に福祉会の情報を掲載しています。 ■コミュニティの広報紙の中にも福祉会情報を発信しています。 【課題】 ■吉武地区福祉会の活動内容を広く住民に理解してもらうため、広報活動の充実を図る必要があります。
事業のすすめ方	
実施の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●広く住民に福祉会の活動が啓発できるよう、情報発信を強化します。 ●『吉武みんなの福祉便り』の情報提供の充実を図ります。 ●コミュニティの広報紙等に福祉会活動の情報を提供します。
実施年度	平成 25 年度～



実施計画年次計画表

1. 地域ぐるみで親孝行	実施年度				
	25	26	27	28	29
■■安心して暮らせる地域づくりのための活動推進■■					
(1) よしたけ孝行ネットワーク活動(=見守りネットワーク活動)の推進					
1. よしたけ孝行ネットワーク「孝行ネット」の推進	→	→	→	→	→
2. よしたけ孝行ネットワーク活動 (=見守りネットワーク活動)の体制整備	→	→	→	→	→
3. 見守りボランティア(福祉員:仮称)の設置	→	→	→	→	→
■■地域住民の交流の場づくりの推進■■					
(2) いきいきふれあいサロン活動の充実と活性化					
4. すみれサロンの拡充と内容の充実	→	→	→	→	→
2. 未来へつなぐ正助さんの人づくり					
■■子どもがいきいきと育つまちづくりの推進■■					
(3) 世代間交流事業の推進					
5. 世代間交流事業の推進	→	→	→	→	→
(4) 福祉教育(学習)への協力・支援					
6. 学校や地域での福祉教育(学習)の推進	→	→	→	→	→
■■地域の人材育成■■					
(5) 地域の人材育成					
7. 地域ボランティアの育成		→	→	→	→
(6) 地域住民への福祉活動の広報・啓発					
8. 広報活動の充実	→	→	→	→	→

VI 資料編

■吉武地区の概要

(1) 歴史等



吉武地区は、旧吉武村から現在に至り、大きくは「武丸」と「吉留」に分かれます。その名称には次のような古い由来があります。武丸は、地元の新立山に白大蛇が住民を苦し

めていたのを出雲の国の飲入根彦(のみいりねひこ)が、武速素戔鳴尊(たけはやすさのをのみこと)と稲田姫命(いなだひめのみこと)の夫婦神の社を建てたところ、大蛇の害がなくなったので、祭神の「武」の字から名付けられました。

吉留は、八所宮の神様が、「この地は土地も肥沃だし、水も清く吉き地だ。我らのこの地に留(とど)まらん」といって留まった、という由来から名付けられました。

平成4年には、市の農の施設「正助ふるさと村」が、同12年には、市を代表するスポーツ施設のひとつ、グローバルアリーナも地区内にでき、市街からも多くの人が訪れます。

(市公式ホームページより引用)

(2) 人口・世帯数等

1. 吉武地区の過去5年間の高齢化率等

地 域	世 帯 数	総 人 口	高 齢 者 数	高 齢 化 率
平成 20 年	839	2,024	702	34.7%
平成 21 年	834	1,981	717	36.2%
平成 22 年	822	1,928	722	37.4%
平成 23 年	831	1,947	718	36.9%
平成 24 年	842	1,908	748	39.3%

※基準日：各年3月末日現在

2. 吉武地区自治区別の人口

自治区	H24年4月末		0~14歳		15~64歳		65歳以上	
	世帯数	人口	人口	割合	人口	割合	人口	割合
山附	90	251	28	11.2%	153	61.0%	70	27.9%
安ノ倉	29	73	5	6.8%	43	58.9%	25	34.2%
吉留	71	189	16	8.5%	108	57.1%	65	34.4%
中ノ尾	71	157	10	6.4%	83	52.9%	64	40.8%
向口	54	132	11	8.3%	68	51.5%	53	40.2%
武本	70	158	9	5.7%	89	56.3%	60	38.0%
久戸	89	204	17	8.3%	113	55.4%	74	36.3%
城南ヶ丘	302	671	56	8.3%	321	47.8%	294	43.8%
緑風園	42	43	0	0%	0	0%	43	100.0%
教育大男子寮	26	26	0	0%	26	100.0%	0	0%
吉武地区計	844	1,904	152	8.0%	1,004	52.7%	748	39.3%
宗像市合計	39,271	96,049	13,100	13.6%	60,602	63.1%	22,347	23.3%

※基準日：平成24年4月末現在（宗像市公式ホームページより）

3. 吉武地区 年齢（年代）別人口表

年齢	男性	女性	合計
0~9	42	50	92
10~19	65	69	134
20~29	107	73	180
30~39	91	75	166
40~49	89	92	181
50~59	124	116	240
60~69	162	186	348
70~79	120	167	287
80~89	81	155	236
90~以上	13	31	44
合計	894	1,014	1,908

※基準日：平成24年3月末日現在

(3) 地区の社会資源

1. 公共施設

施設名	所在地	連絡先
吉武地区コミュニティセンター	宗像市吉留 3519-1	32-5904
吉武小学校	宗像市武丸 644	32-3073

2. 福祉施設関係

【住宅型有料老人ホーム】【居宅介護支援】【訪問介護】【デイサービス（通所介護）】

施設名	所在地	連絡先
よりあいの家	宗像市武丸 917 番地 1	36-9816

【養護老人ホーム】

施設名	所在地	連絡先
宗像緑風園	宗像市武丸 1066	32-3023

【知的障がい者生活介護就労継続支援施設】

施設名	所在地	連絡先
宗像学園	宗像市吉留 515-1	39-2010

■吉武地区福社会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

内 規：平成24年4月25日

(設 置)

第1条 吉武地区福社会地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を策定するため、計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(目 的)

第2条 委員会は、長期的な視野に立ち、吉武地区の地域福祉の推進を目的とした計画を策定する。

(構 成)

第3条 委員会は、10人以内とし、別表に掲げる者等をもって構成する。

2 委員は、吉武地区福社会長（以下「本会長」という。）が委嘱する。

(役 員)

第4条 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長、副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、会務を総括する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

(委員会)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議事等を進行する。

(任 務)

第6条 委員会の任務は、計画（案）の作成とする。

(財源等)

第7条 計画策定に関する諸経費は、主として宗像市社会福祉協議会（以下「社協」という。）助成金等をもってこれに充てる。

(任 期)

第8条 委員の任期は、平成24年5月1日より平成25年3月31日までとする。

(庶 務)

第9条 委員会の庶務は、主として社協が行う。

(委 任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、委員長と本会長が協議のうえ別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成24年5月1日より施行する。

2 この要綱は、平成25年3月31日をもって廃止するものとする。

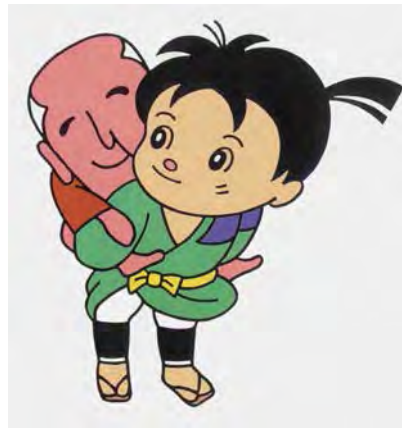
■地域福祉活動計画策定委員会 名簿

No	選出区分	氏名	備考
1	自治会長会	木村 健次	(会 長)
2		野中 潔	(副会長) ★委員長
3	老人クラブ	乙藤 重松	(会 長)
4	食生活改善推進会吉武支部	峯 久子	(支部長)
5	コミュニティ運営協議会	河東 義次	(会 長)
6		瀧口 千恵子	(副会長)
7		前田 秀子	(健康福祉部会長)
8	地区福祉会	矢野 邦彦	(会 長) ★副委員長
9		石松 正次	(副会長)
10		高山 靖生	(事務局長)

■地域福祉活動計画策定委員会 スケジュール

No	時期	項目	内容
1	平成24年5月24日	第1回 策定委員会	学習会
2	6月14日	第2回 策定委員会	グループワーク①
3	7月20日	第3回 策定委員会	視察研修（日帰り）
4	8月28日	第4回 策定委員会	グループワーク②
5	10月24日	第5回 策定委員会	計画書（案）の内容確認作業①
6	11月29日	第6回 策定委員会	計画書（案）の内容確認作業②

※計画策定後は、計画書に基づき平成25年度以降事業の進捗状況を鑑み、毎年度事業計画を策定します。



発行／平成 25 年 3 月 作成／吉武地区福祉会
編集／社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会
連絡先／吉武地区福祉会 事務局

〒811-4153 福岡県宗像市吉留 3519-1
吉武地区コミュニティセンター内
Tel : 0940-32-5904
Fax : 0940-32-5958